2019 8月号

東海日中貿易センター
TOKAI JAPAN-CHINA TRADE CENTER

日中首脳会談
習近平国家主席が来春の国賓招請を受諾

６月27日（木）、安倍総理は大阪市内のホテルで、20カ国・地域首脳会議（G20サミット）に出席するため来日した習近平国家主席と会談及び夕食会を開催した。

習近平国家主席の来日は国家副主席当時の09年12月以来、国家主席就任後は初めての事で、中国の国家主席の来日としては、10年11月の胡錦涌国家主席（当時）以来約９年ぶりとなる。

会談の同席者は日本政府によると、中国側は、習近平国家主席はじめ丁薛祥共産党中央弁公庁主任、劉鶴副総理、楊潔篪党中央外事工作委員会弁公室主任、王毅国務委員兼外交部長、何立峰国家発展改革委員会主任、劉昆財政部部長、鐘山商務部部長、易綱中国人民銀行行長、孔鉉佑駐日大使。日本側は、安倍総理はじめ麻生太郎副総理兼財務大臣、世耕弘成経済産業大臣、西村康稔内閣官房副長官、谷内正太郎国家安全保障局長、和泉洋人内閣総理大臣補佐官、長谷川栄一内閣総理大臣補佐官兼内閣広報官、横井裕駐中国大使が出席した。

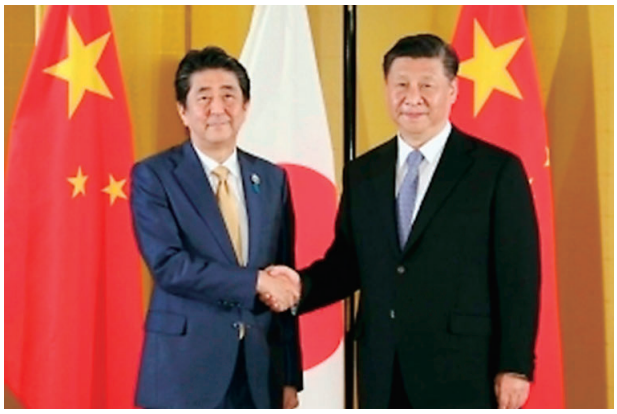

外務省：HPより

会談の冒頭で、両首脳は握手を交わし、その表情からも良好な両国関係が窺えるが、安倍総理からも、「日中関係は完全に正常な軌道に戻った」ことを強調した。

安倍総理は、昨年10月の訪中で確認した「国際スタンダードの上に競争から協調へ」「隣国同士として互いに脅威とならない」「自由で公正な貿易を発展させていく」との３つの原則の上に日中関係が新たな発展を得つつあることを歓迎すると述べた。

また、安倍総理は、「習近平国家主席と手を携えて日中新時代を切り開いていきたい」と述べ、「来春に習近平国家主席を国賓としてお迎えし、日中関係を次の高みに引き上げて行きたい」と再度の来日を招請した。習近平国家主席は、「私としても、来年の春に貴国を国賓として訪問することはいいアイディアだと思う」と応じる考えを示した。

習近平国家主席は、会談の中で、今年は中国の建国70周年で、日本も令和の時代に入ったことにも触れ、「ぜひ安倍総理と共にハイレベルでの戦略的リーダーシップを強化し、新時代の要請にふさわしい中日関係の構築に取り組んでいきたい」と語った

また、両首脳は、「永遠の隣国」として緊密な意思疎通をするため、ハイレベルの往来を強化することと、そのための重要なステップとして国賓来日を実現させることで一致した。

目　次

日中首脳会談 習近平国家主席が来春の国賓招請を受諾 …… 1
中国上半期GDP6.3%増 …… 2
中国実務セミナー 「外商投資法」で変わる中国合弁経営 …… 5
後援行事 中華人民共和国建国70周年記念セミナー 中国の「イノベーション国家戦略」と日中連携の未来 ～自動車、機械、環境保護について～ …… 5
部会活動 日中現代サービス業交流会を開催 …… 6
交流記録 …… 7
西安デスクNEWS …… 10
寄稿 対中取引に関する基本法についての解説と実務：中国会社法(8)続き …… 11
中国短信 …… 15
中国経済データ …… 17

中国上半期GDP6.3%増

中国国家統計局は、７月15日に2019年上半期の各種データを発表した。

◇国内総生産（GDP）は6.3％増

上半期のGDPは45兆933億元で、前年同期比6.3％増となった。第１四半期は6.4％増、第二四半期は6.2％増で、前期を0.2ポイント下回り、２期ぶりの減速となった。2018年通年のGDP成長率は28年ぶりの低水準となる6.6％増だったが、更に落ち込んだ。中国政府が定めた2019年の成長率目標である「６～6.5％」の範囲内には収まった。

四半期別GDP推移（％）

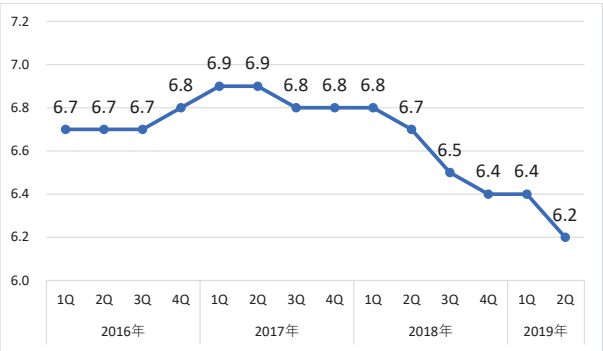

産業別GDPでは、第一次産業が２兆3,207億元（前年比3.0％増）、第二次産業は17兆9,984億元（同5.8％増）、第三次産業は24兆7,743億元（同7.0％増）となった。

サプライサイドの構造改革が進み、第三次産業（サービス業）のGDP全体に占める割合が前年同期比0.6ポイント増の54.9％と更に拡大した一方、第二次産業は0.5ポイント減の39.9％、第一次産業は0.1ポイント減の5.2％となった。

第一次産業では、栽培業の生産高（付加価値ベース、以下同）は前年同期比3.9％増で、伸び率は第１四半期より0.5ポイント下がった。中国全土の夏季収穫食糧の総生産高は、前年同期比2.1％増の１億4,174万㌧と、過去最高だった2017年と並んだ。農業の作付けシステムが改善され、綿花、大豆の作付け面積が増えた。

第二次産業では、一定規模以上の工業のうち、戦略的新興産業が前年同期比7.7％増、ハイテク技術産業が同9.0％増といずれも堅調な伸びを呈した。

上半期ＧＤＰ産業別構成比

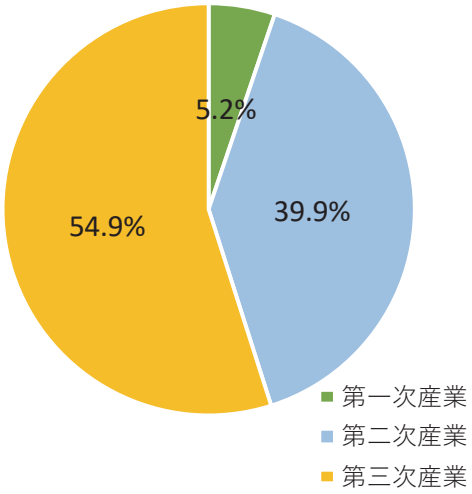

◇固定資産投資が減少

上半期の固定資産投資（農村は含まず）は、前年同期比5.8％増の29兆9,100億元となり、伸び幅が２ポイント縮小した。

固定資産投資伸び率の推移（％）

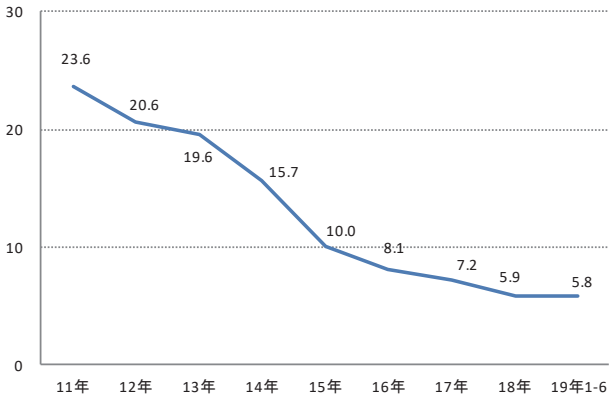

うち、国有株式による投資は前年同期比6.9％増、民間投資が同5.7％増だった。

地域別では、東部地区への投資が同4.4％増、中部区への投資が同9.4％増、西部地区への投資が同6.1％増、東北地区への投資が同3.6％減だった。

◇消費は安定

上半期の社会消費財小売総額は、前年同期比8.4％増の19兆5,210億元となった。うち、都市部の消費財小売額は、同8.3％増の16兆6,924億元、農村部の消費財小売額は同9.1％増の２兆8,286億元となった。小売総額の内訳は、飲食業が同9.4％増の２兆1,279億元、商品業が同8.3％増の17兆3,930億元だった。化粧品類が同13.2％増と好調だった。

上半期のネット小売額は、前年同期比17.8％増の４兆8,161億元で、伸び率は第１四半期より2.5ポイント上がった。

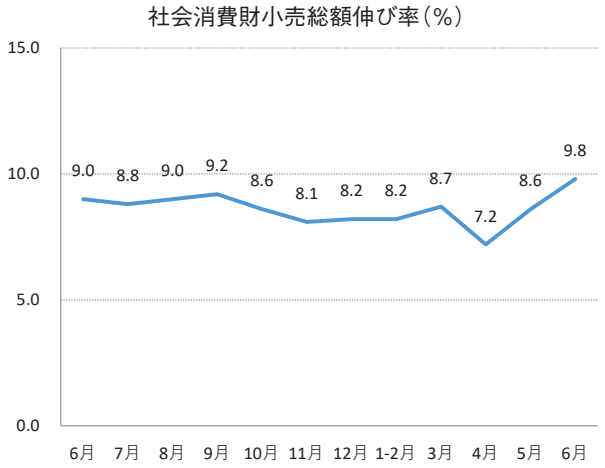

◇米中貿易摩擦の影響、明確に

上半期（１-６月）のモノ貿易輸出入総額は、前年同期比3.9％増の14兆6,675億元となった。伸び幅は同4.0ポイント縮小した。うち、輸出は同6.1％増の７兆9,521億元、輸入が同1.4％増の６兆7,155億元で、貿易収支は１兆2,366億元の黒字となった。

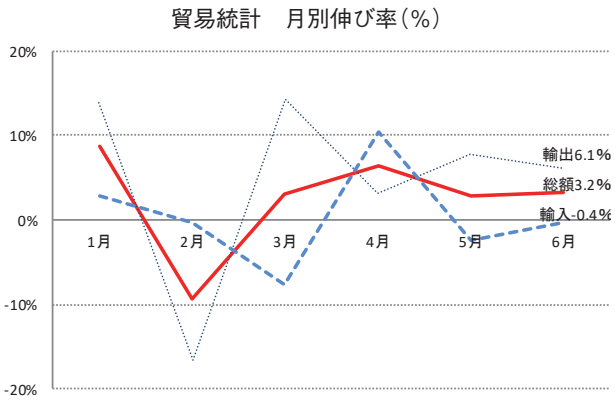

主な輸出品では、機械・電気製品が5.3％増の4.63兆元と輸出全体の58.2％を占めた。うち、ノートパソコンは11.4％増、EV（乗用車）は91.9％増、太陽電池は57.1％増といずれも好調だった。アパレルなど労働集約型製品の輸出は７％増の1.5兆元と輸出全体の18.8％を占めた。

輸入品では、原油が8.8％増の2.45億㌧、石炭が5.8％増の1.54億㌧、天然ガスが11.6％増の4,692万㌧といずれも増加した一方、鉄鉱石は5.9％減の4.99億㌧、大豆は14.7％減の3,827万㌧と減少した。

米国との貿易総額は、前年同期比9.0％減の1.75兆元（輸出は同2.6％減の1.35兆元、輸入が同25.7％減の0.4兆元）と大幅に落ち込んだ。中国の対米貿易額は昨年7月に米中双方が第1弾の制裁関税を発動して以降、減少傾向が続いており、対米貿易の縮小に歯止めがかからない状態となっている。一方、日本との貿易額は、前年同期比1.7％増の1.03兆元と全体の7％を占めた。また、EUとの貿易額は11.2％増の2.3兆元と全体の15.7％を占め、ASEANとの貿易額は10.5％増の1.98兆元と、全体の13.5％を占めるなど、国別で明暗が分かれた。

◇物価動向

上半期の消費者物価指数（CPI）は、前年同期比2.2％の上昇となり、上昇幅は、第１四半期より0.4ポイント拡大した。都市、農村共に2.2％上昇。項目別では、食品・酒・たばこが前年同期比3.9％、衣類が1.8％、住居が2.0％、生活用品・サービスが1.1％、教育文化・レジャーが2.5％、医療保健が2.6％、その他用品・サービスが2.2％といずれも上昇し、交通・通信が1.0％減となった。食品・酒・たばこ価格のうち、食糧が0.5％、豚肉が7.7％、生

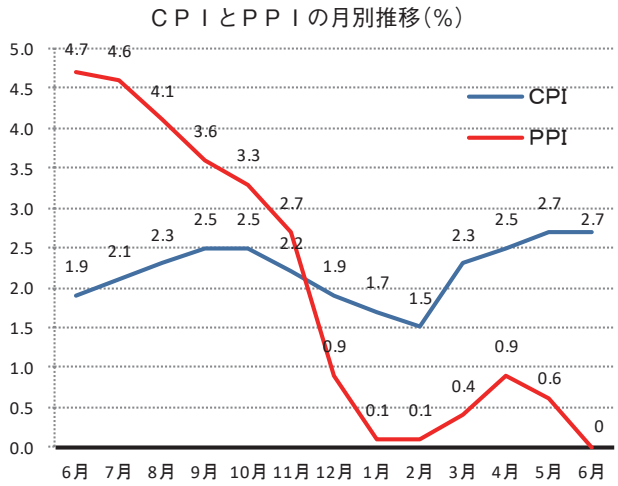

鮮野菜が9.2％それぞれ上昇した。生産者物価指数（PPI）は、前年同期比0.3％の上昇となり、上昇幅は、第１四半期より0.1ポイント拡大した。

◇出稼ぎ労働者の増加続く

上半期、都市部における新規就業は737万人と、年間目標の67％を達成した。６月単月の都市部における失業率は5.1％と前月に比べ0.1ポイント上昇した。うち25～59歳の失業率は4.6％と全体より0.5ポイント下回った。６月単月の会社員の週間平均労働時間は45.7時間だった。

第２四半期末まで、農村からの出稼ぎ労働者は前年同期比1.3％増の１億8,248万人だった。増加率は第１四半期を0.1ポイント上回った。

◇収入と消費支出

上半期の国民の１人当たり可処分所得は15,294元で、名目で前年同期比8.8％増え、第１四半期を0.1ポイント上回った。物価上昇分を除いた実質で同6.5％増えた。

都市部の１人当たり可処分所得は21,342元で、物価上昇分を除いた実質で同5.7％増えた。農村部の１人当たり可処分所得は7,778元で、物価上昇分を除いた実質で同6.6％増えた。

都市と農村の所得格差は2.74倍となり、前年同期比0.03ポイント縮小した。

上半期の国民の１人当たりの消費支出は13,281元で、名目で前年同期比9.0％増となった。

◇外資導入は件数で３割減

上半期の外資導入は、件数が前年同期比32％減（当センター算出）の20,131件、外資導入額は3.5％増の707億ﾄﾞﾙであった。６月単月の外資導入は、件数が前年同期比34％減（センター算出による）の3,671件で、導入額は同３％増の161.3億ﾄﾞﾙだった。

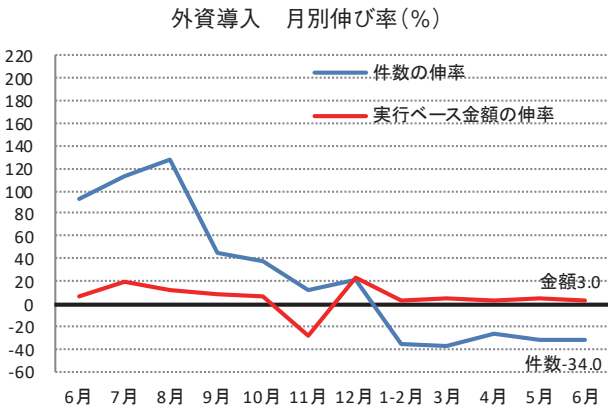

特徴として、外資の投資先がハイテク産業に集中。上半期のハイテク産業の外資導入が前年同期比44.3％増となり、外資導入の全体に占める割合は29％に達した。また西部地域と自由貿易試験区における外資導入が急速に伸びた。西部地域は前年同期比21.2％増、自由貿易試験区は同20.1％増となった。

国・地域別の外資導入の伸び率は、日本が前年同期比13.1％増、シンガポールが同10.5％増、ドイツが同81.3％増、韓国が前年同期比63.8％増、欧州連合（EU）が22.5％増、ASEANが7.2％増、「一帯一路」沿線国が8.5％増だった。

◇財政収支

中国財政部が７月16日に発表した上半期の財政収支状況によると、全国一般公共予算財政収入は、前年同期比3.4％増の10兆7,846億元だった。減税や費用削減の効果が現れたと見られる。うち、中央財政が3.4％増の５兆1,589億元、地方財政が3.3％増の５兆6,257億元。税収収入は、同0.9％増の９兆2,424億元、非税収入は、同21.4％増の１兆5,422億元だった。

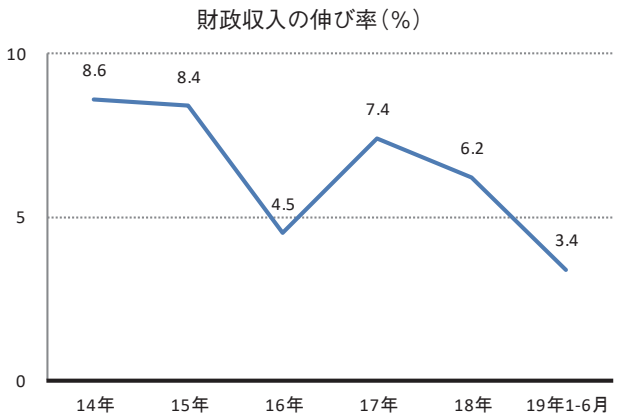

全国一般公共予算財政支出は前年同期比10.7％増の12兆3,538億元で、うち、中央財政が9.9％増の１兆6,890億元、地方財政が10.8％増の10兆6,648億元だった。支出面では、農林水産関連における貧困扶助関連が前年同期比46.7％増、省エネ・環境保護における汚染予防・改善が22.2％増、生態保護の関連が33.5％増となった。科学技術面では応用研究が同19.1％増、技術研究・開発費用が13.3％増となった。

中国実務セミナー

「外商投資法」で変わる中国合弁経営

７月５日(金)午後、曾我貴志・曾我法律事務所パートナー・弁護士(右写真)を招き、当センターの主催で、標記セミナーを開催した。

曾我弁護士には、同法パブリックコメントが公表された際にも、中国の事業体にどのような影響がでるかを予想したセミナーの講師を依頼したことがある。

今回の講演では、外商投資法の概要を説明した上で、ネガティブリスト管理や知的財産権の保護及び技術譲渡強制の禁止に触れ、これまでの外資三法(合弁・合作・独資)が廃止され、会社法による一元管理に全面移行するため、企業は定款や合弁契約書など、どのような点に注意して対応すべきか、合弁企業をメインにそのアクションプランを具体的に紹介した。

当日は、35名が熱心に聴講した。

後援行事

中華人民共和国建国70周年記念セミナー
中国の「イノベーション国家戦略」と日中連携の未来
～自動車、機械、環境保護について～

６月21日(金)午後、郭鉄成・中国科学技術部・科学技術情報研究所副所長・上席研究員／北京市政府専門家委員会委員を招き、中華人民共和国駐名古屋総領事館と野村證券㈱名古屋駅前支店の共催、当センター並びに中部IE協会の後援により標記セミナーを開催した。

冒頭、司会が公務の都合で欠席となった李穎領事(科学技術担当)より挨拶を預かり、「郭鉄成講師の講演を通じて来場の方々の事業に役立ち、日中間の産業連携が深まることに期待している」と代読した。

続いて、主催者を代表して野村證券㈱名古屋駅前支店の城戸茂樹支店長が、「本日のセミナーは、来週G20が開催され、習近平国家主席は10年ぶり、国家主席就任後は初めての来日となり注目されるタイミングの前の開催となった。最近、中国製造2025という言葉を日本のマスコミでも聞くが、もっと長い時間軸で、国家として大きな枠組みでということがイノベーション国家戦略だと伺っている。是非、本日のセミナーをご参考頂きたい」と挨拶した。

郭鉄成講師は、講演の中で、中国のイノベーション国家戦略の概要を紹介し、今後、日中両国でどのような産業連携ができるかを事例をあげて説明した。

セミナーには、当センター並びに中部IE協会の会員のほか、華僑華人ら70名が聴講した。

部会活動

日中現代サービス業交流会を開催

６月24日(月)午前、斉寧・商務部投資促進事務局現代サービス業部幹部一行６名が来名し、標記交流会を開催した。

交流会には、中華人民共和国駐名古屋総領事館より、岳倩領事アタッシェと李昱堃領事アタッシェの２名が出席し、当センター側は、高見昌伸・東海日中海運懇話会会長(伊勢湾海運㈱代表取締役専務)、平松保長・同懇話会副会長(名港海運㈱常務取締役)はじめ同懇話会より７名、並びに大野専務理事はじめ事務局より３名が出席した。

冒頭、大野専務理事が挨拶し、「当センターと商務部投資促進事務局は今年４月に業務提携を締結したところで、締結後としては初の交流の機会となった。今回の交流会を通じて、日中の相互理解と友好が更に深まり、今後の日中間ビジネスにおける事業発展に繋がることを期待する」と述べた。

交流会では、斉寧・商務部投資促進事務局現代サービス業部幹部(写真右)が、「今年は中国改革開放41年目で、習近平主席は公の場で、市場開放の更なる拡大について言及している。2018年、中国への外資導入は過去最高を記録し、投資実行額は2,350億ﾄﾞﾙと前年より３％増えた。世界銀行発表のビジネス環境ランキングで、中国は前回78位から46位とランクを上げ、３月の全人代では外商投資法が可決し、中国の投資環境が更に改善された」と投資環境面における充実ぶりをアピールした。続いて、中国の物流産業とEコマースについてふれ、「近年、中国の物流業は非常に加速的な成長を遂げ、物流コストも毎年下がり、新環境、新モデル、新技術によって業界の変革を遂げた。同時に中国はEコマースの発展に注力し、2015年以降、国務院が舵を取り、杭州、北京など35地域にEコマースの貿易港を開設し、全国展開を進めている。税関によると、2018年のEコマース商品による輸出入総額は1,347億元と前年比で50％増となった。その中でも中国にとって日本は越境Eコマースの重要パートナーとなっている。」と紹介。続いて、商務部投資促進事務局の概要と役割について説明がされた。

その後、章嵘・上海西井情報科技有限公司COOより、同社並びに同社製品の紹介が行われた。

続いて、当方からは、高見昌伸・東海日中海運懇話会会長(伊勢湾海運㈱代表取締役専務)、平松保長・同懇話会副会長(名港海運㈱常務取締役)、北地幸二・名古屋ユナイテッドコンテナターミナル㈱取締役業務部長より、各社の事業紹介を行った。

質疑応答の中で、上海西井情報科技有限公司の自動化システムは広東省深圳市の塩田港でテスト運転の段階にあるが、今年９月ごろにはタイに向けてシステムを販売することが紹介された。

中国では既に上海港や青島港で自動化が進展しており、このような自動化システムの導入は、ますます進むものと思われる。人手不足を解消する上で、日本の各港でも高いニーズがあると思われるので、中国港湾施設の自動化におけるハード・ソフト面について、今後も視察・交流の機会を設けて行きたい。

交流記録

＜商務部投資促進事務局訪日団＞

６月24日（月）、斉寧・商務部投資促進事務局現代サービス業部幹部一行６名が来名し、午前中に日中現代サービス業交流会を開催。午後より当センターの佐合業務グループ担当が随行して名古屋港管理組合を表敬した。

名古屋港管理組合を表敬訪問

表敬では、訪日団を代表し、斉寧・幹部が「中国港湾は年々 AI化を進めている。名古屋港にあるコンテナターミナルの自動化などについて理解を深めたい」と挨拶を述べた。

続いて、前田功憲・港営部長が挨拶し、「名古屋港の総取扱貨物量と貿易黒字額は日本一、外貿コンテナ取扱個数は日本で３番目に多く、コンテナにおける貿易相手国は輸出入ともに中国が第一位となっている。一昨年、上海の洋山港を見させていただいたが、その規模と自動化について感動したことを覚えている。今後も「AI」、「IoT」を駆使した中国の港湾を勉強させていただきたい」と述べた。

その後、名古屋港の概要説明があり、一行が関心を寄せていた日本初の自働化ターミナルとなる飛島ふ頭南側コンテナターミナルについても解説がされた。

当センターは４月に商務部投資促進事務局からの申し出があり、業務提携を交わしたところで、提携後初の交流となった。

斉　寧　商務部投資促進事務局
　　現代サービス業部　幹部
周弘尉　　〃
章　嵘　上海西井情報科技有限公司COO
周　敏　　〃
　　広報宣伝高級経理
王　雷　安徽尚石口袋機電工程有限公司執行董事
蘇亜麗　　〃
　　董事副総経理

＜新東工業㈱青島市政府研修班＞

６月24日（月）、唐竹・青島市人力資源・社会保障局一級主任課員一行４名と新東工業㈱より三輪健太郎・監査部監査室長及び若原誠・資材調達チーム主任担当員の２名が当センターを訪れ、大野専務理事兼事務局長、石原業務グループ長、纐纈業務グループ担当が対応した。

新東工業㈱は、山東省青島市に製造拠点があり、2014年より、青島市人力資源・社会保障局からの研修を受け入れ、今回で４回目となる。

大野専務理事からは、「これまで同社が受け入れた研修の皆様は毎回当センターにもお見えになり、交流している。その交流を通じて、当センターの会報誌にも青島デスクとして１ページの記事が毎回掲載されるようになった。今後、青島市と当地域の関係が益々緊密になることを期待している」と今までの交流の成果を述べた。

更に、大野専務からは、当センターの概要、当地域の情況、貿易や青島市への進出状況などについて紹介した。

李職員からは、今回の研修で一番印象に残っていることとして、新東工業豊川製作所での所内安全管理システムを挙げ、「中国は作業員の安全確保の面で遅れているので、勉強になる点が多かった」と述べた。それに関連して三輪室長からは、同社の青島拠点に技能安全研修センターを開設したことの紹介があり、青島市より評価を頂いていると紹介があった。

唐　竹　青島市人力資源・社会保障局
　　一級主任課員

杜金艶　青島市人力資源・社会保障局
　　一級主任課員
李　超　青島市商貿流通運行観測センター
　　八級職員
徐霞霞　青島市外商投資服務総公司職員

＜淮安市人民政府＞

７月２日(火)、蔡麗新・淮安市人民政府市長一行７名が当センターを訪れ、大野専務理事兼事務局長と纐纈業務グループ担当が対応した。

大野専務理事からは、当センターの概要と当地域の産業及び日中貿易や対中投資の情況について紹介を行った。

蔡麗新市長

淮安市には、大野専務理事はじめ職員が過去に数回訪れたことがある程度で直近２～３年は訪れた事が無い。淮安市には、空港があり、上海からの移動は飛行機の利用が便利であるが、今年12月には北京へ繋がる縦のライン、来年６月には上海へ繋がる横のラインの高速鉄道が開通する為、交通面での利便性は格段に高まる。

蔡市長からは、同市はこれまで、日本との交流は文化・教育面が中心であったが、今後は経済・貿易方面にも力を入れていくとのことであった。淮安市は蘇州、無錫、常州などの蘇南地区に比べ、外国からの投資が少ない蘇北地区にある。外国企業の投資が少ない反面、土地と資源に恵まれており、今後は日本企業を含む外国企業の投資の受け皿として期待が高まる。

出張の機会に淮安市に立ち寄り、淮安経済技術開発区ほかとの交流の機会を探ってみたい。

蔡麗新　淮安市人民政府市長
王蘇君　　同　　秘書長
韓海平　淮安市財政局局長
沙　傑　淮安市工業和情報化局局長
張　灝　淮安市人民政府外資弁公室主任
劉　武　淮安市人民対外友好協会秘書長
高慶軍　淮安市人民政府外資弁公室

＜日照市駐日本経済貿易代表処＞

７月12日(金)、王宏坤・日照市駐日本経済貿易代表処代表が当センターを訪れ、石原業務グループ長と纐纈業務グループ担当が対応した。

王宏坤代表

王代表からは、日本企業誘致活動の近況報告、今後の活動計画について相談があり、石原業務グループ長からは当センターが最近、協力した投資説明会の状況や来年度の訪中団計画について説明した。

王代表は７月末に再度センターを訪問する予定があり、その際、業務提携に関する協議書に調印を行う。

＜新東工業㈱膠州市研修班＞

７月12日(金)、李春梅・膠州市商務局課員一行２名と新東工業㈱より東田浩一・海外事業部海外事業推進グループ担当員が当センターを訪れ、石原業務グループ長と纐纈業務グループ担当が対応した。

李春梅課員(左)、李清林主任(右)

石原グループ長からは、当センターの概要をはじめ、東海地区の主要産業、青島に進出している東海地区の企業などの紹介があり、李課員からは膠州市の概要をご紹介いただいた。李主任からは新空港が同市に今年12月に開港する予定で、同市へのアクセスが今後ますます便利になると紹介があった。同市研修班は2017年より５年１期で毎年受け入れており、今回の研修班は３年目に当たる。

李春梅　膠州市商務局課員
李清林　膠州市委員会組織部“両新”弁公室主任

＜大連市人民政府＞

７月18日(木)、叢克・大連市商務局局長一行７名が来名し、大野専務理事兼事務局長、石原業務グループ長、纐纈業務グループ担当と会食した。

叢克局長

大野専務理事からは、当センターの概要と大連市との関係について紹介があり、叢局長からは、大連市の近況と日系企業の誘致状況および今回の訪問団での活動内容について紹介された。また、９月には大連日本商品展示会を視察し、次回から取組を検討して欲しいと要請があった。

叢　克　大連市商務局局長
殷永江　大連市発展改革委員会副主任
呂東昇　大連金普新区管理委員会副主任
劉　舫　大連市政府外事弁公室副主任
方　林　大連市駐日本韓国事務所総代表
于　耀　大連市発展改革委員会処長
朱利利　大連市商務局副処長

＜上海浦東新区訪日代表団＞

７月22日(月)、王華・上海浦東新区人民政府副区長一行７名が来名し、大野専務理事兼事務局長と纐纈業務グループ担当が対応した。

王華副区長

大野専務理事からは、当センターの概要と当地域の産業及び日中貿易の情況について紹介を行った。

また、当センターが毎年派遣している中国自動車産業視察団について、当初の視察団の目的や役割や視察の変化について紹介し、当地域からの対中投資状況について説明を行った。

王副区長からは、同新区の概要と優位性について紹介があった。同新区は新エネルギー自動車関連企業の誘致に力を入れており、自動車産業が盛んな当地区からの進出が増えるよう誘致活動をしていくとのことであった。同新区には昨年、テスラ(米)の製造拠点が設立されるなど、世界的に注目されている。

同新区には東京事務所があり、今後も情報交換などを進め協力を深めていくこととなった。

王　華　上海浦東新区人民政府副区長
沈乃恩　上海金橋経済技術開発区管理委員会
　　産業投資処処長
高　群　上海浦東新区科学和経済委員会
　　装備産業処副処長
唐迎佳　上海浦東新区商務委員会
　　投資促進処主任科員
周　理　上海金橋経済技術開発区管理委員会
　　産業投資処主任科員
頼菲琳　上海市浦東新区国際交往センター通訳
叢　佳　上海市浦東新区駐日本経済貿易事務所
　　首席代表

＜安徽省商務庁訪日団＞

７月23日(火)、張春風・安徽省商務庁財務処処長一行３名が来名し、大野専務理事兼事務局長と纐纈業務グループ担当が対応した。

張春風処長

張処長は、昨年４月にも当センターを訪れており、５月に安徽省合肥市で開催された「2018世界製造業大会」への参加を要請され、大野専務理事が参加した。また、同年９月に当センターが組織した第27次中国自動車産業視察団が安徽省合肥市・蕪湖市を視察した際には、現地で大変お世話になった。それ以来、安徽省との交流は続いており、張処長からは、今年９月20日から23日に開催される「2019世界製造業大会」への継続参加を要請され、参加する方向で検討することとなった。

張春風　安徽省商務庁財務処処長
彭建軍　安徽省外商投資促進局調研員
何　軍　楽田インターナショナル代表

日照港と連携を強化

６月28日、日照港と西安港による戦略提携協議の調印式並びに日照港が西安港内に内陸港（支部）を設立したことによる除幕式を行った（写真）。

戦略提携協議の調印は、日照港集団有限公司と西安自貿港投資集団の双方によるもの。今後、双方がそれぞれ保有するノウハウなどの優位性を発揮し、相互に集散センターを置くなどコミュニケーションを強化し、道路・鉄道・航路の複合輸送による相互物流サービスの一体化を推進する。日照港にとっては、西安港での貨物の取り扱いにおいて優先的で且つ利便性の高いサービスが享受できるようになる。

西安港は、すでに天津港、青島港、連雲港港、上海港、寧波港、唐山港などと戦略的提携関係を結んでおり、日照港が更に加わった。

日照港は、日本と位置的に近く、中国のハブ港20ヵ所の１つとして、また資源と原材料輸送における重要な中継港として、更には西安から距離的に近い深水港として提携するメリットは大きい。日照港は港湾が広く、凍結することがなく浚渫作業も不要、１年の作業日数は300日以上あり、「新ユーラシア・ランドブリッジの起点」と位置付けられている。2018年の貨物取扱量は約3.8億㌧、コンテナ取扱量は約400万TEUで、うち鉄鉱石の輸入量と木片、大豆、コークスの取扱量で国内首位となっている。

日照港は西安港に内陸港を設立したことをきっかけに、中国・北西部への物流ルートを確立し、日照港として後背地を拡大させたい。一方、西安港としても、東部への物流ルートを増やし、対象エリアの拡大を図りたい中、相互補完的な協力が期待されている。中欧班列でも、日照・西安・ヨーロッパ間における海陸複合輸送の運行実現に向けて取り組み、質の高い「一帯一路」建設を共に推し進めていく。

キルギス・ビシュケク自由貿易区と提携を締結

６月11日、西安国際港務区とキルギス共和国の首都・ビシュケク自由貿易区との間で、戦略提携協議を取り交わし、同時に「西安港・思贏科技公司」がビシュケク自由貿易区内に倉庫施設を開設したことによる除幕式をビシュケク自由貿易区内にて行った（写真）。

本提携により、双方が「一帯一路」建設の取り組みを実践し、win-winの実現にむけた貿易往来や相互交流が推進するものと期待されている。

キルギス共和国は中国の隣国で、シルクロードの交易路として知られる天山山脈などが有名。近年両国はハイレベルの相互訪問によって提携に向けた会話を行ってきた。ビシュケク自由貿易経済区は1995年に設立し、エリア内では完備されたインフラ、豊富な労働資源、免税優遇などが享受でき、中国企業の誘致を積極的に行っている。

安徽・蚌埠市とヨーロッパを西安が結ぶ

6月25日、安徽省蚌埠（ほうふ）市北駅から西安港を中継して、中欧班列「長安号」に乗せ換えた貨物を中央アジア経由で、ロシア、ベルラーシなどに運ぶ「蚌埠−西安−ヨーロッパ」線が運行を開始した。

本線は、ヨーロッパ−西安の国内における延線ルートとなっている。先の３月には湖北省・襄陽市から西安への延線ルートが運行を始めていた。

レポーター

東海日中西安デスク
代表　賈育林
（西安国際港務区
投資合作促進局 局長助理）

寄稿

対中取引に関する基本法についての解説と実務：中国会社法（8）続き

上海市華鑫法律事務所
弁護士　高秀智、高華鑫

（７月号の続き）

判例４：「総経理の勤勉の義務違反による賠償案件（案号番号：（2017）鲁06民終1677号）

①事実関係

A社は水産品およびその加工品の生産・販売・輸出入業務を行う有限責任公司である。

2013年１月７日、A社は董事会を召集して甲をA社総経理に招聘し、任期を５年とし、総経理の職責について下記の通り決定した。①会社の生産・経営および会社内部管理、②会社の年度生産計画および各管理指標を策定し、生産経営業務指標および安全・品質・生産コストなどの管理指標などを効果的に実施することとした。

また、この董事会決議では総経理の違法な経営および生産経営における重大な過失によって10万元以上の経済損失をもたらした場合、会社は総経理の職務を解き、総経理に経済損失をすべて追及する権利を有することを確定している。

2014年2月28日に甲が正式に署名し、A社の董事長および法定代表者乙が承認し公布したA社の「生産管理機構の設置、職責および関連規定」では、「総経理の職責：会社に対して生産管理計画案草案を提出する責任があり、承認後の董事会決議内容を実施し、会社を代表して顧客の要求および市場需要の状況に基づいて、各生産製品の各技術品質始業および各管理指標を下達し、各品目の標準指標の審査確定を実施して、監督、達成、実施する。生産管理面で会社が解決すべき関連事項について責任を負う」と定めている。

A社は、ロシア企業３社（S社、F社、P社）に水産加工品を輸出するため、甲は国内企業B社、C社、D社とそれぞれ水産品の委託加工協議を取り交わし、約定した水分基準は中国国家標準を超過していた。

その後、甲はB、C、D社の責任者と協議し、買掛金減少などを含む一連の処理方案を取り決めた。これについてA社は2014年６月18日、2014年７月14日に上述のB、C、D社に送付した「支払通知」においても水分の基準超えなどの品質問題およびこれに対する処理方案および支払金額の決定事項を記載していた。甲は「支払通知」上に署名してからA社董事長乙の承認を得るために提出し、董事長乙は「支払通知」上に署名した。

その後、A社は上述の水産加工品をロシアのS社、F社、P社に出荷したところロシア企業３社は製品品質問題のためA社に賠償を請求した。

A社とロシア企業３社の協議を経て、A社はS社に115,700米ドル、F社に110,880米ドル、P社に135,586米ドルを賠償金として支払い、賠償金は計2,224,816.78元となった。その内、S社およびF社への賠償についてはA社が責任を負い、関連賠償協議はA社董事長乙による審査承認を経て、賠償金額はS社、F社の代金支払分から相殺した。

上述の製品品質による賠償案件について、A社は、甲に対して総経理としてのA社の生産過程で製品品質およびその各指標等の監督管理責任があると考えた。甲は上述の輸出業務においてロシア向け輸出の製品品質指標の情報を収集、調査、分析をしておらず、会社が委託生産した製品の水分指標が明らかに国家基準を超えていたためにロシアへの輸出製品の品質に問題が生じ、顧客からの賠償請求および会社による賠償金の支払が発生し、これらの責任を負うことになったものであり、よって、A社は現地裁判

所に提訴して、甲に対し、A社がロシア企業３社に支払った上述の賠償金額の合計2,224,816.78元の経済損失を賠償するよう請求した。

②判決について

i.第一審判決

第一審裁判所は本件審理後、本件紛争の焦点は、甲がロシア企業賠償案件についてA社に対して賠償責任を負うか否か、および具体的な賠償金額であると考えた。

第一審裁判所は、A社が董事会決議および甲が正式に署名して乙が承認したA社「生産管理機構の設置、職責および関連規定」から見てわかるように、A社の技術生産品質は甲の職責であること、A社が提出した甲が署名した「支払通知」、甲に支払われたコミッション費用明細表などからみて、甲は総経理の職務を実際に履行しており、A社の生産技術品質に責任を負うのが総経理であると考える。

中国会社法の関連規定によると、会社董事、監査役、高級管理職が勤勉の義務に違反して会社に損失をもたらした場合、賠償責任を負うべきであると定めている。本件では、甲とB社、C社、D社が署名した委託加工契約に約定する水分指標のほとんどが国家基準よりも明らかに高く、このため生産する製品品質に問題が発生してA社がロシア向けに輸出した商品はロシア企業３社によって賠償を求められた。

これに対し、甲は会社総経理として、経営判断の過程で、ロシアの品質指標についての合理的な情報収集および調査分析をしておらず、自己の職責範囲における製品生産については国家基準を超過した状況であり、ロシアの品質標準に適合するかどうかの判断については明らかに合理性に欠けていた。よって、甲は勤勉の義務を怠ったとしてA社の損失を賠償すべきであると考える。

但し、甲は総経理として製品の問題発生および賠償請求事項時提出した処理意見において、董事長乙の承認を得たとしており、A社董事長乙は過分に甲を信用し、形式上の承認署名をしただけで、最終的に損失を発生させたことについて、一定の過失が存在している。よって、A社の訴訟請求に対し、甲は損失の90％、2002335.10元を負担するよう判決を下した。

ii.第二審の判決

甲は第一審判決を不服として第二審裁判所に上訴した。①甲が実際に任されていた会社における職権の範囲および実際の業務への影響力について、甲はA社の経営管理権、重大事項の決定の執行権を把握しておらず、実際の管理は董事長乙に帰属しており、第一審裁判所が甲を会社の高級管理職であると認定したのは間違いであり、法定の勤勉義務を負っていないことを主張した。②ロシア企業への賠償については、董事長乙による会社全体の管理職の経理管理の主導にミスがあり、これは経営リスクに属し、甲の勤勉の義務違反に属しておらず、よって、甲の通常の職務履行行為はA社への賠償責任を負うべきではないと主張した。

これに対し、A社は第二審法廷審問において、A社の従業員３名（技術エンジニア、倉庫主任、製品管理部部長）全員を証人として出廷させ、会社のロシア向け加工製品の水分がかなり高く、国家標準を超えていたために、証人らは甲にこの件を確認したところ、甲からは既に顧客と話し合っており、証人らとは関係無く、証人らはそのまま業務を行えばよいのであり、問題が発生しても彼が責任を負うという回答があったと証言した。

第二審裁判所での本件審理後、本件の紛争焦点は下記の通りである。

①甲が被上告人の会社総経理であったか否か。勤勉の義務に違反して賠償責任を負う主体であるかどうか。

②甲が勤勉の義務に違反したか否か。および被上告人の損失への賠償責任の有無。

焦点①

第二審裁判所は、A社が提出した董事会決議の内容に基づき、A社が甲を総経理として招聘したことは事実であり、かつ、董事会決議では、総経理の職責は会社の生産、経営および会社内部管理業務などの業務を定めていること、ならびに総経理が経営および生産経営管理に違反して重大な過失によって会社に10万元以上の経済損失をもたらした場合に、会社は総経理の職を解かれると同時に総経理である甲がもたらした一切の経済損失を追及する権利があるとしていた。また、甲が署名したA社の「生産管理機構の設置、職責および関連規定」に基づき、B、C、

D社と「委託加工協議」を締結し、さらにB、C、D社に「支払通知」を交付しており、甲はA社を代表して署名している。このほか、ロシア企業との賠償案件においても、甲はA社を代表してS社、F社との賠償方案に署名している。

上述の証拠によって証明されるように、A社董事会が甲を総経理に任命し、甲は実際に任命と総経理の職責の履行を受け入れていることから、第二審裁判所は甲がA総経理であることは事実であり、勤勉の義務違反による賠償責任を負う主体であると考える。

焦点②

第二審裁判所は、第一審裁判所においてA社は、ロシア企業３社の発行した証明および第二審法廷審問のA社の３名の証人の証言を併せて提出し、基本的に甲が総経理としての生産経営過程においてロシア向けの輸出製品の水分指標が国家の規定基準を超えていたことにより、A社製品に品質問題が発生してロシア企業への賠償をもたらしたと考える。よって、甲は総経理の職務履行期間に、勤勉の義務を怠ったことによりA社に損失をもたらしたため、甲は賠償責任を負うべきであると判断した。

但し、A社が主張する損失金額について、A社はS社、F社に賠償した金額の関連協議書などの証拠について、合法で有効な公証認証手続きを行っておらず、また、甲がこれを認めなかったことから、第二審裁判所は上述の関連証拠は損失金額に対する合法で有効な証拠としなかった。A社が提出したP社への賠償金額の関連協議書などの証拠は、ロシア公証機関および中国駐ロシア大使館の認証を得ていることから、合法で有効と判断された。よって、第二審裁判所は、A社がP社に対して履行した賠償金額135,586米ドル、831,209.78元の事実のみ認可するとした。また、甲の過失の程度および会社のその他管理職の過失などを合わせ、甲は損失の90％を負うべきだと認定した。

よって、第二審裁判所は甲がA社に賠償する経営損失は748,088.88元であるとした。

③解説

本件は総経理の勤勉の義務を怠ったために会社が相応の賠償責任を負うことになった判例である。本件では甲はA社総経理であり、会社製品の品質管理に責任を負っていたが、甲は国内の加工会社に加工生産を委託した品質が国家基準に合致していないことを認識していたにもかかわらず、製品を外国企業に輸出し、外国企業による賠償請求によりA社に巨額の経済損失をもたらし、第一審裁判所、第二審裁判所も甲のA社に対する勤勉の義務を怠ったとしてA社への適切な損失の賠償の必要があると判断した。

実務において、現行の法律では董事、監査役、高級管理職の勤勉の義務はそのほとんどが一部の原則的な規定であり、董事、監査役、高級管理職が十分に勤勉の義務を遂行していたか否かについては、通常は個別の状況に基づいて検討したうえで認定される。

中国の裁判所が重視している点は下記の幾つかの基本的な要素である。①董事らが各自の職責を履行したか否か、もしくは合理的に履行したか否か。②董事らの履行行為が可能か否か。③董事らの職責違反によって会社に損失をもたらした因果関係の有無。上述の基本要素を検証するほか、会社側の立証内容も非常に重要となる。

本件では、甲が総経理として製品品質の管理に責任を負っていたものの、製品加工の品質が国家基準に明らかに合致しないことを知りつつそのまま輸出していたという点が、これは上述の果たすべき職責を履行していないとされた。

その他に、本件の原告A社は損失金額の証明に提出したS社、F社への賠償金額の関連協議書が国外で締結、交付された書面証拠であったが、公証認証の過程を踏んでいなかったために裁判所から損失金額の合法で有効な証明として認定されず、このため本件第二審判決においてA社の損失金額認定が変更された。

まとめ

董事、監査役、高級管理職の義務と責任について、当職らは数号の文章を通じて中国法律の関連法規定を簡略的に紹介すると同時に、会社財産の流用・横領案件、リベート授受案件、会社を密かに設立してのビジネスチャンスの窃取案件、勤勉の義務違反案件などの４種の案件は典型的な案件となっている。

実務では、董事、監査役、高級管理職による忠実の義務および勤勉の義務の違反案件は、一般的にその状況がやや複雑で、民事責任、刑事責任および行政責任など多種類の法的責任に抵触する可能性がある。よって、董事、監査役、高級管理職による忠実義務違反および勤勉の義務違反の可能性がある場合、会社側はできるだけ早く専門の法律家に相談して、上述の董事、監査役、高級管理職の不正当行為による会社への巨額の経済損失、会社の信用と名誉の毀損を回避することをお勧めする。

また同時に、会社は事前に内部の監察と監督、外部への通報窓口設置等によって董事、監査役、高級管理職の監督管理をさらに強化することもお勧めする。

＜執筆者プロフィール＞

上海市華鑫法律事務所
弁護士　高秀智
華東政法大学法律学院（民商法）卒業後、慶應義塾大学大学院法学研究科博士前期課程を修め、2012年４月に上海市華鑫律師事務所に入所、対中取引、日系在華企業の企業法務を担当。

弁護士　高華鑫
上海市高級人民法院、上海市司法局での勤務を経て、1984年６月から日本の大江橋法律事務所にて勤務、外国法事務弁護士として大阪弁護士会に登録、1998年５月に上海華鑫律師事務所を開設し、対中投資、取引、仲裁、裁判事件の最前線で活躍。2016年６月に（一社）東海日中貿易センター中国法律顧問に就任。

〈中国短信〉

◆孔鉉佑・新駐日大使が着任

孔鉉佑（こうげんゆう）中国外交部副部長（事務次官）兼中国政府朝鮮半島担当特別代表が、新駐日大使として５月30日に着任、７月２日に着任レセプションが開催された。

【経歴】

1959年7月生まれ。黒龍江省出身。家族構成・妻と一女

1976 ～ 1979　黒龍江省林業実地調査設計局勤務。
1979 ～ 1983　上海外国語学院日本語アラビア語系日本語専攻。
1983 ～ 1985　外交学院外交学専攻。
1985 ～ 1989　駐大阪総領事館職員、領事随員。
1989 ～ 1995　外務省アジア局 三等書記官、副処長。
1995 ～ 1999　駐日大使館二等書記官、一等書記官。
1999 ～ 2000　外交部アジア局一等書記官、処長。
2000 ～ 2002　河南省開封市市長補佐。
2002 ～ 2003　外交部政策研究室参事。
2003 ～ 2005　外交部アジア司副司長。
2005 ～ 2011　駐日大使館公使参事官、公使。
2011 ～ 2014　駐ベトナム大使。
2014 ～ 2015　外交部アジア司司長。
2015 ～ 2017　外交部副部長補。
2017 ～ 2019　外交部副部長。
2019 ～　５月30日より、第12代駐日中華人民共和国特命全権大使として着任。

◆デジタル経済に向けネット高速化

国務院常務会議は５月14日、インターネットの高速化と料金引き下げを更に推進することを決めた。中国は「デジタル経済（情報通信技術によって生み出された経済現象）」を経済成長の新たなエンジンにしようとしており、その核となるインターネットインフラを増強する。会議では、年内にまでに光ファイバーケーブルの接続率を90％以上にし、４Ｇ基地局の新設・能増を60万件以上にし、行政を置く村のカバー率を98％以上にするとした。

またコストの低減として、年内までに中小企業向けのブロードバンド利用料金を平均15％引き下げ、モバイル通信費も平均20％以上引き下げ、中国本土と香港・マカオのローミング費を30％引き下げるとした。

◆米中の制裁合戦、続く

中国政府は6月1日、米国からの輸入品600億ﾄﾞﾙ相当に対する関税の引き上げを発動した。先に米国は５月10日、中国からの輸入品2,000億ﾄﾞﾙ相当に一律25％の関税引き上げを行ったがその報復措置にあたる。

今回対象となった5,140品目中、2,493品を10％から25％に、1,078品目を10％から20％に、974品目を５％から10％に関税を引き上げ、595品目については５％の現状維持となった。

◆追加関税の除外申請、受付始まる

中国国務院関税税則委員会は５月31日、米国からの輸入で追加関税がかかっている品目について、企業や業界団体が適用除外申請をするためのオンラインシステムをwebサイトで開設したと発表した。６月３日から受け付けが始まっており、米中貿易摩擦で関税引き上げのあおりを受け疲弊した国内企業への救済措置の一環となる。

同委員会は５月13日に「対米追加関税賦課商品適用除外業務試行弁法」によって追加関税の対象品目の適用除外措置を試行すると発表した。弁法によると、適用除外申請期間は第１期と第２期に分けられ、５月29日の一部修正後、第１期では中国が昨年７～８月に発動した500億ﾄﾞﾙ分の追加関税・計734品目について、７月５日まで申請を受け付けることとなった。第２期では、昨年９月に発動し今年６月１日から追加関税率の引き上げがされた600億ﾄﾞﾙ分の品目が対象となり、９月２日～10月18日の期間で申請を受け付けるとした。

弁法によると、代替品の確保が難しいなど一定の申請条件に該当していなければならず、申請が受理された品目は１年間追加関税が免除され、既に納付した追加関税の還付も受けられる。

◆自動車購入税、７月から軽減

中国財政部などは5月23日、「自動車購入税に関する具体的政策に係る公告」を発表した。現行の自動車購入税はメーカー小売希望価格を課税対象として算出しているが、2019年7月1日からの導入後は、値引き後の車両販売価格(実際に支払った価格）から算出するため、消費者にとっては実質の減税措置となる。

中国の新車販売台数は今年1～4月で前年同期比12.1％減と低迷しており、自動車市場のテコ入れとなる。

◆５月の製造業PMI、再び節目割れ

景気先行指数であるPMI（購買担当者指数）が政府と民間から発表された。

５月の製造業PMIは国家統計局の発表では前月の50.1から0.7ポイント下降の49.4であったのに対し、民間の財新の発表は50.2と横ばいとなり、政府指標では景気判断の節目となる50を再び下回った。

自動車市場の低迷など国内景気の低調に加え、米中貿易摩擦の激化が影響しているとされる。

同月の非製造業（サービス業）PMIは国家統計局が54.3と横ばいだったのに対し、財新では54.5から1.8ポイント下降の52.7であった。いずれも境目の50は上回ったが、２月以来の低水準となった。

◆中国外資導入、件数が３割減に

中国商務部は６月13日、今年１～５月までの外資導入実績を発表した。中国への新規進出件数は前年同期比31.5％減となる16,460件と落ち込む一方、外資導入額（米ドルベース）は3.7％増の546.1億ドルだった。

中国は今年２月頃から新規進出件数の落ち込みが目立つようになり、単月での件数発表を控えるようになっている。前年１～５月の件数が24,026件であったことから、今年１～５月は前年同期比で約３割減となっており、外資の投資控えがここにきて鮮明となっている。

外資導入額は単月でも発表されており、今年５月は4.6％増の94.7億ドルとなった。

◆省別人口、東北と北京で減少

東北三省（遼寧省、吉林省、黒龍江省）と北京市の４省で人口が減っていることがわかった。

これは、2018年末時点における常住人口（定住者の数）を各省の統計からまとめてわかったもの。

最多の人口を誇る広東省で177万人増加したことを筆頭に、多くの省で人口増が続いている中で、東北三省と北京市の人口減が際立つ。

中身が異なる人口減

現地報道によると、東北三省と北京市の人口減少は中身が異なるとされる。東北三省では産業構造改革の遅れなど経済低迷による自然発生的な人口流出が背景にあるのに対し、北京市では外地からの人口流入を意図的に規制してきた結果とされる。

出生率の低迷にも違い

18年の出生率が全国平均で10.9％であったのに対し、遼寧省6.4％、吉林省6.6％、黒龍江省6.0％と、東北三省とも全国平均を大きく下回る。このほか、出生率が全国平均を大きく下回った省として、北京市8.2％、上海市7.2％、天津市6.7％も挙げられるが、これらの大都市では養育費の高騰が背景にあると考えられ、東北三省のような経済低迷とは別の要因と考えられる。

今後も注視すべき人口動態

省別の人口統計からは、①中国国内経済の好不況に地域差が大きいこと、②人口政策の地域差が大きいこと、の２点が読み取れる。広東省深圳市の昨年の人口増が50万人近くに上った都市があった一方、日本と同様に人口減に転じた地方も出始めており、今後も中国国内の人口動態が注目される。

◆珠江デルタ　外国高度人材に所得税優遇

広東省財政庁は６月22日、「粤港大湾区（広東・香港・マカオベイエリア）の個人所得税優遇政策に関する通知」を発表した。省内の９都市（広州市、深圳市、珠海市、佛山市、恵州市、東莞市、中山市、江門市、肇慶市）で就業する「高度人材」と定義される外国人（香港・マカオ・台湾籍を含む）を対象に個人所得税を優遇する内容。

対象地域で高度人材と定義される外国人の個人所得税納税額が課税所得の15％を超えた場合、市政府が超過分の差額を補填し、高度人材を呼び込む。

優遇措置の対象者となるには、外国人就労許可の新制度でいわゆるA類（外国高度人材：科学技術の先駆者、国際的な企業家、ポイント制で85点以上）の条件をクリアしている必要がある。実施期間は2019年１月１日から23年12月31日まで。

◆高速鉄道天津－香港間、開通

天津－香港の高速鉄道直通便が、７月10日より開通した。中国全土の鉄道ダイヤ改正に伴うもので、これにより天津市から香港までの所要時間は約10時間となる。

同路線の停車駅（表）には習近平国家主席の肝いりプロジェクトのエリア「雄安新区」の最寄り駅である白洋淀駅が加えられており、雄安新区－香港間の往来としても今後、利用度が高まりそうだ。

中国経済データ

＜ご注意＞
伸率は前年同期比を％で表示。減少は▲または－で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易（日本側統計）

単位：億円、％

年　月	輸　出		輸　入		差　引	
	金　額	伸　率	金　額	伸　率	金　額	備　考
2013年	126,252	9.7	176,600	17.4	▲50,348	赤字拡大
2014年	133,815	6.0	191,765	8.6	▲58,238	赤字拡大
2015年	132,293	▲1.1	194,204	1.3	▲57,950	赤字縮小
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年6月	12,459	▲10.1	13,772	▲5.3	▲1,313	赤字拡大
2019年1-6月	70,297	▲8.2	90,746	0.1	▲20,449	赤字拡大

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

6月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

			金額	構成比
輸出	総額		65,845	100.0
	内訳	アメリカ	13,555	20.6
		ＥＵ	7,404	11.2
		アジア	35,636	54.1
		うち中国	12,459	18.9
輸入	総額		59,950	100.0
	内訳	アメリカ	6,856	11.4
		ＥＵ	7,366	12.3
		アジア	28,738	47.9
		うち中国	13,772	23.0

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

6月の主な増減品目

単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	自動車	78.7	2.4
	減少	1	半導体等製造装置	▲27.1	▲2.2
		2	自動車の部分品	▲30.5	▲1.9
		3	半導体等電子部品	▲21.3	▲1.6
輸入	増加	1	電算機類（含周辺機器）	14.8	1.0
	減少	1	通信機	▲24.8	▲2.0
		2	衣類・同付属品	▲16.5	▲1.4
		3	鉄鋼	▲33.8	▲0.4

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、％

年月	輸　出			輸　入			差　引	
	金　額	伸　率	全国比	金　額	伸　率	全国比	金　額	備　考
2013年	23,913	16.1	18.9	20,971	7.5	11.9	2,942	黒字拡大
2014年	25,217	5.5	18.8	22,515	7.4	11.7	2,702	黒字縮小
2015年	24,687	▲2.1	18.7	23,725	5.4	12.2	962	黒字縮小
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年6月	2,538	▲11.9	20.4	1,852	0.1	13.4	686	黒字縮小
2019年1-6月	13,687	▲6.3	19.5	11,252	2.0	12.4	2,435	黒字縮小

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆
※名古屋税関管内　国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港
国際空港：中部空港、静岡空港

6月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

			金　額	構成比
輸出	総額		16,145	100.0
	内訳	アメリカ	4,374	27.1
		ＥＵ	2,318	14.4
		アジア	6,294	39.0
		うち中国	2,538	15.7
輸入	総額		7,786	100.0
	内訳	アメリカ	795	10.2
		ＥＵ	793	10.2
		アジア	4,064	52.2
		うち中国	1,852	23.8

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

6月の主な増減品目

単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	自動車	149.9	4.3
	減少	1	自動車の部分品	▲30.9	▲7.6
		2	金属加工機械	▲60.3	▲3.0
輸入	増加	1	医薬品	375.1	3.7
	減少	1	がん具及び遊戯用具	▲49.4	▲1.9

出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

中国への輸出額の月別伸率（%）

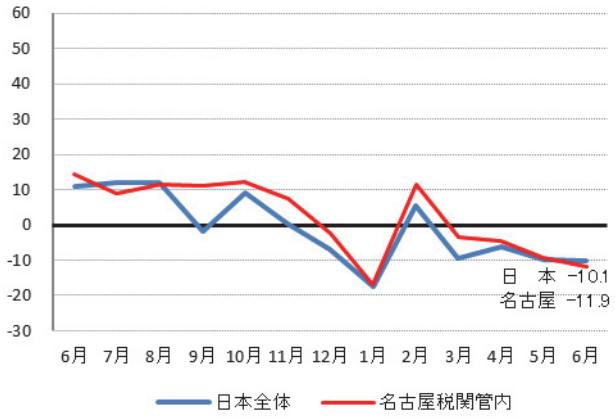

中国からの輸入額の月別伸率（%）

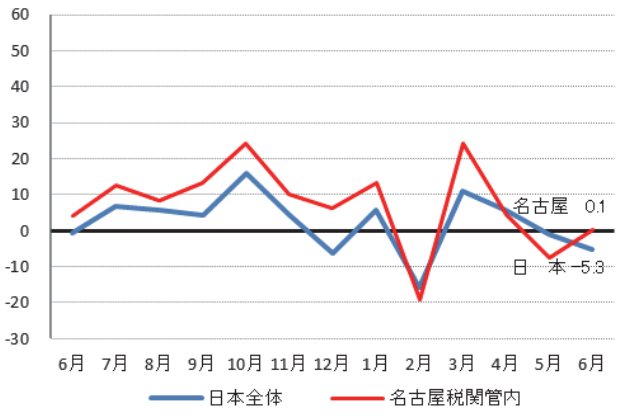

日本の輸出における中国構成比の推移（%）

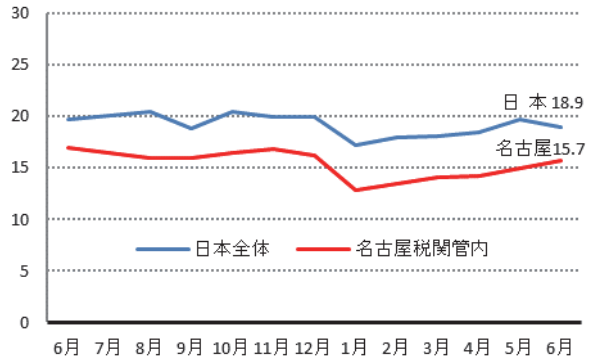

日本の輸入における中国構成比の推移（%）

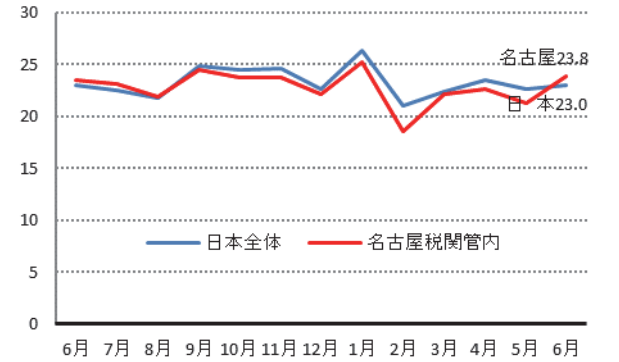

中国の貿易

単位：億ドル（金額）、%（伸率）

年月	輸出		輸入	
	金額	伸率	金額	伸率
2013年	22,100	7.9	19,503	7.3
2014年	23,427	6.1	19,602	0.4
2015年	22,766	▲2.8	16,821	▲14.1
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年6月	2,128	-1.3	1,619	-7.3
2019年1-6月	11,712	0.1	9,900	-4.3

出所：中国税関総署

中国の外資導入

単位：件（件数）、億ドル（金額）、%（伸率）

年月	件数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2013年	24,925	▲8.6	1,175.9	5.3
2014年	22,773	4.4	1,195.6	1.7
2015年	23,778	11.8	1,262.7	5.6
2016年	26,575	5.0	1,224.3	▲3.0
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年6月	3,671	▲34.0	161.3	3.0
2019年1-6月	20,131	▲32.0	707.4	3.5

出所：中国商務部　※金融セクターを除く。
（一部、商務部のデータを参考に独自算出）

中国対外貿易の月別伸率（%）

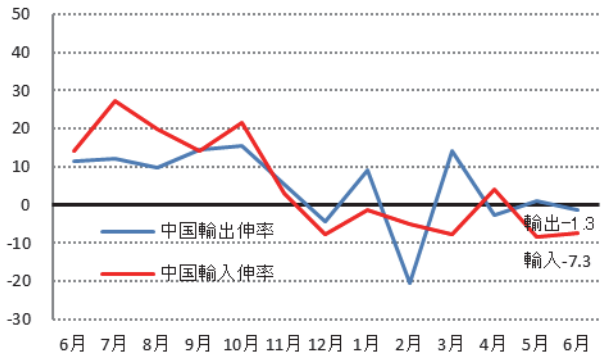

中国外資導入の月別伸率（%）

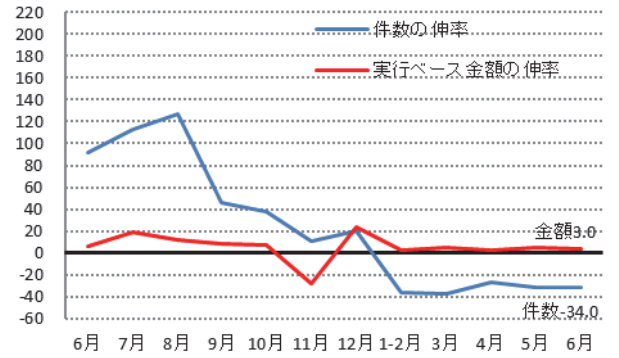

中国の物価動向

消費者物価指数ＣＰＩ（%）

	6月	1-6月
消費者物価指数	2.7	2.2
うち都市	2.7	2.2
農村	2.7	2.2
うち食品	8.3	4.7
食品以外	1.4	1.6
うち消費財	3.2	2.4
サービス	1.8	2.0

出所：中国国家統計局

工業生産者物価指数ＰＰＩ（%）

	6月	1-6月
工業生産者物価指数（ＰＰＩ）	0.0	0.3
うち生産資材	▲0.3	0.2
うち採掘	4.5	3.8
原材料	▲2.1	▲1.1
加工	0	0.4
生活資材	0.9	0.7
うち食品	2.2	1.5
衣類	1.6	1.6
一般日用品	0.5	0.3
耐久消費財	▲0.9	▲0.6
工業生産者仕入物価指数	▲0.3	0.1
うち燃料、動力類	▲0.2	0.5

※工業生産者物価指数（ＰＰＩ）＝出荷価格指数＝卸売指数
出所：中国国家統計局

ＣＰＩとＰＰＩの月別推移（%）

中国の消費財小売総額の伸率（%）

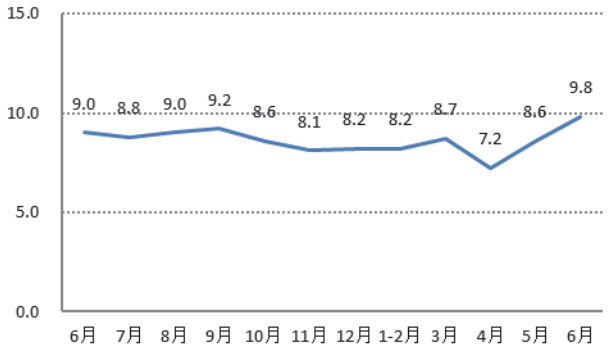

出所：中国国家統計局

中国の景気先行指数

製造業ＰＭＩ

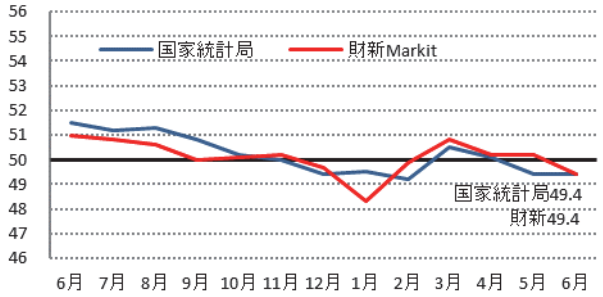

※製造業ＰＭＩ＝製造業購買担当者景気動向指数
景気後退＜50＜景気拡大

非製造業（サービス業）ＰＭＩ

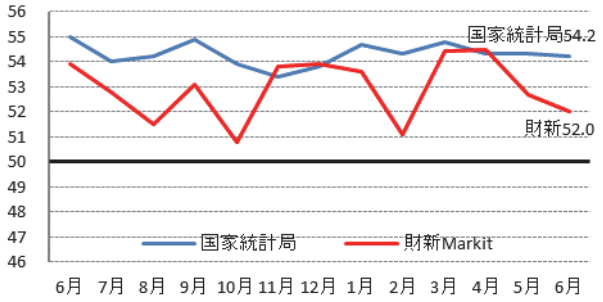

中国の固定資産投資

1-6月分月の固定資産投資

		投資額（億元）	伸率（%）
固定資産投資		299,100	5.8
産業別	第一次	8,430	▲0.6
	第二次	100,070	2.9
	第三次	190,600	7.4
地域別	東　部	N/A	4.4
	中　部	N/A	9.4
	西　部	N/A	6.1
	東　北	N/A	▲3.6

固定資産投資の伸率（%）

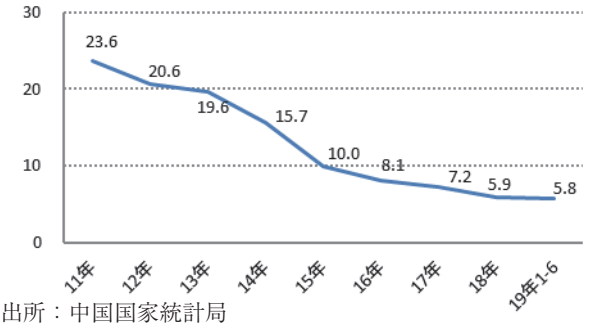

出所：中国国家統計局

中国の不動産開発投資の伸率（%）

出所：中国国家統計局

中国の工業

工業付加価値の伸率（%）

	6月	1-6月
一定規模以上の工業生産	6.3	6.0
内訳　鉱業	7.3	3.5
製造業	6.2	6.4
電気・ガス・熱・水生産供給業	6.6	7.3
内訳　国有企業	6.2	5.0
株式制企業	7.6	7.3
外資系企業	1.8	1.4
私営企業	8.3	8.7

出所：中国国家統計局

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率（%）

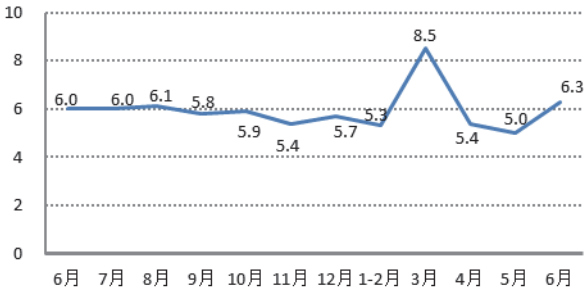

出所：中国国家統計局

一日当たりの発電量の月別伸率（%）

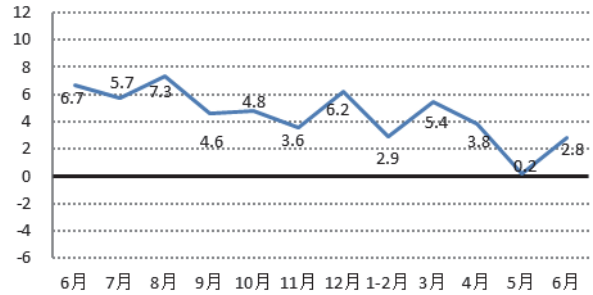

出所：中国国家統計局

粗鋼生産量の月別伸率（%）

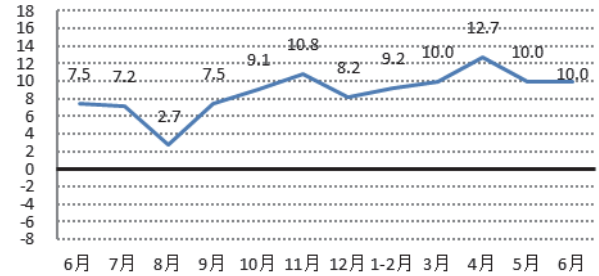

出所：中国国家統計局

中国の財政収入の伸率（歳入、%）

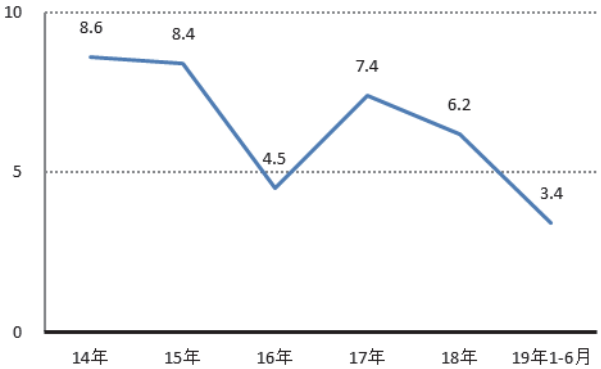

出所：中国財政部

中国の自動車販売台数

台数：万台

年月	自動車		
		乗用車	商用車
2013年	2,198	1,793	406
2014年	2,349	1,970	379
2015年	2,460	2,115	345
2016年	2,803	2,438	365
2017年	2,887	2,471	416
2018年	2,808	2,371	437
19年6月	206	173	33
19年1-6月	1,232	1,013	219

出所：中国汽車工業協会 ※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率（%）

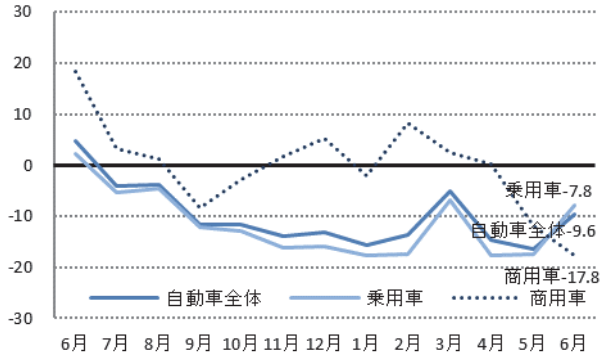

日系乗用車のシェア推移（%）

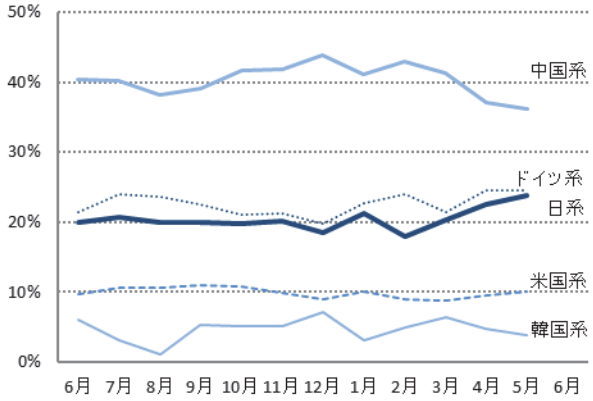

中国からの訪日旅行客数

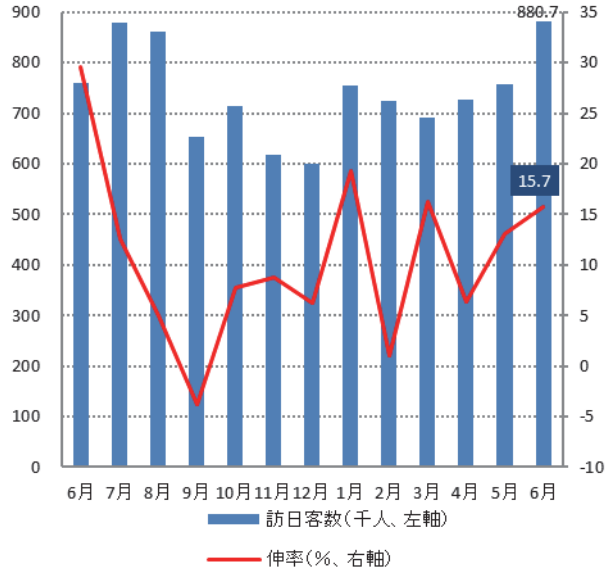

出所：日本政府観光局